

平成28年2月22日  
内閣府青少年環境整備担当

青少年インターネット環境の整備等に関する検討会（第30回）について

標記会議を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。  
なお、本会議は一般に公開して行います。

### 記

- 1．開催日時 平成28年3月1日（火）14：30～16：30
- 2．開催場所 中央合同庁舎4号館4階 共用第4特別会議室  
（東京都千代田区霞が関3-1-1）
- 3．議題（案）
  - （1）報告事項
  - （2）意見交換
  - （3）その他
- 4．出席者 青少年インターネット環境の整備等に関する検討会委員 ほか
- 5．傍聴希望者の受付
  - ・ 傍聴を希望される方は2月26日（金）正午までに、「傍聴申込」メールフォーム又はFAXにて申請して下さい。
  - ・ 傍聴人数は、会場の都合により制限させていただくことがございますので、御承知おきください。
  - ・ 傍聴の可否については、2月29日（月）正午頃に、傍聴不可の方に対しまして、その旨を電話又はメールにて連絡いたします（傍聴できる方には、通知等いたしません。）。
  - ・ なお、庁舎管理等の観点から、身分証明書等の提示を求められますので、社員証、運転免許証その他本人の確認ができるものを、必ず持参して下さい。

## 6. 傍聴の際の注意点

- ・ 会議場における言論に対して賛否を表明し、また拍手をすることはできません。
- ・ 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は謹んで下さい。
- ・ 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- ・ 携帯電話等の電源は、必ず切って下さい。
- ・ 写真撮影やビデオカメラ等の使用はご遠慮下さい。
- ・ 傍聴中、新聞紙又は書籍の類を閲覧することはご遠慮下さい。
- ・ 傍聴中、飲食又は喫煙はご遠慮下さい。
- ・ 審議中の入退室は謹んで下さい。
- ・ 危険な物を持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序維持のため 必要があると認められる方の傍聴はお断りいたします。

以上の事項に違反したときは、退場していただくことがあります。

### 【本件連絡先】

内閣府青少年環境整備担当

清水、松本、齋藤

電話：03-5253-2111（内線 38260）

直通：03-6257-1443

FAX：03-3581-1609